



市からのお知らせをメールで配信しています。右記 QR コードを読み込むか、我孫子市携帯サイト (<http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>) へアクセスしてください。パソコンからは、市ホームページ内「メール配信サービス」をご覧ください。



アプリ「マチイロ」で広報あびこが閲覧できます。アプリは左記 QR コードからダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症関連情報

支援制度などのお知らせ

◎住む所を失った方へ

解雇などにより住宅の退去を余儀なくされる方への支援として市営住宅を提供します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

提供する住宅(3戸) ①根古屋団地(2階・3DK・駐車場あり)…月額1万9400円②日秀団地(1階・3K・駐車場なし)…月額9400円③日秀団地(4階・3K・駐車場なし)…月額9400円

※敷金免除、光熱水費・共益費などは自己負担。

対象 我孫子市に住居登録があり、解雇・雇止めにより、それまで居住していた住居からの退去を余儀なくされる方およびその同居親族

入居期間 原則6カ月間(最長1年まで更新可)

申・問 建築住宅課 ☎7185-1672

◎定期予防接種の実施について

感染症の罹患やまん延防止のため、予防接種法などに基づき接種年齢を定めて実施しています。予防接種を延期した場合、感染症に罹患するリスクが高い状態となりますので、延期することなく実施するようにお願いします。※やむを得ず既定の時期に接種できない場合は、接種する前にご相談ください。

問 健康づくり支援課 ☎7185-1126

◎各種健(検)診の自己負担金の減免・免除

対象 市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・水道料金・下水道料金・介護保険料のいずれかの徴収猶予・減免・免除を受け、市が発行する「徴収猶予許可通知書」などをお持ちの世帯の方

※「我孫子市各種健(検)診自己負担金減免・免除認定証(令和3年6月末まで有効)」を発行しますので、受診する10日前までにご連絡ください。

問 健康づくり支援課 ☎7185-1126

◎医療費公費負担・助成制度のご案内

対象 県の医療費公費負担・助成制度(①小児慢性特定疾病・指定難病・肝炎など②特定不妊)を利用している方

内容 ①令和2年3月1日～令和3年2月28日の間に有効期間が満了する受給者証の有効期間を、自動で1年間延長します。受給者証の記載内容に変更がある方のみ届け出てください。※自動延長の対象の方には5月中旬に県が案内を送付しました。②令和2年度に限り特定不妊治療費の対象年齢・通算助成回数の適用年齢を緩和します。要件などがありますので、詳しくは県・松戸健康福祉センターホームページをご覧ください。

問 松戸健康福祉センター(松戸保健所) ☎047-361-2138

対策本部会議で市の公共施設・イベントへの対応を決定(6月4日現在)

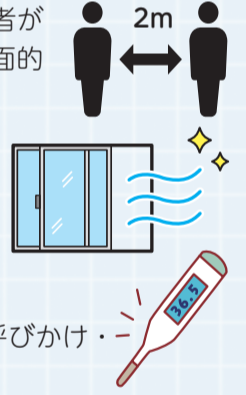
◎臨時休館中の公共施設の再開条件 ご協力をお願いします

各施設がそれぞれの条件や日程で再開すると、情報が錯綜し混乱を招く恐れがあることから、一定の条件や日程の下、対策本部での決定に基づき再開します。

- ・3密(密集・密接・密閉)などの感染症を拡大させる環境にならない。またはその対策が十分にとれる。
- ・再開準備・市民への周知・予約再開のシステム処理などの期間が十分にとれる。
- ・近隣市などの同様の施設との再開日程・利用条件などの均衡がとれる※複合施設の場合は他施設などとの調整が図れる。
- ・利用者に対し、マスクを必ず着用することを呼びかける※一部屋外施設を除く。



- ・室内や一定の限定された敷地内に入場する際に、利用者が必ず手指消毒を行うことができる環境を整備する※全面的な屋外施設を除く。
- ・利用者に対し、ソーシャルディスタンス(1~2m以上)をとるように呼びかける。
- ・1時間に1回、必ず換気する※室内施設のみ。
- ・複数の利用者が接触した物品・設備は定期的に消毒作業を行う※室内施設のみ。
- ・利用者に対し、必ず体温測定・体調管理をするよう呼びかけ・確認を行う。



◎市・民間などが主催するイベントなどの開催判断の目安 ご協力をお願いします

感染症拡大防止のため、判断の目安は県からの協力要請のとおりとし、感染リスクへの対応が困難な場合は中止・延期とします。

開催の規模 屋内…100人かつ定員の半分以下、屋外…200人以下

開催の条件 ①3密(密集・密接・密閉)が発生しない環境、人と人との距離を確保②マスクの着用③名簿を作成(連絡先など)し参加者の行動を管理

市独自の支援策を6月議会に提案(主なもの)

- クラウドファンディングを活用した飲食店への復興支援(600万円)
- 児童扶養手当の受給者一世帯当たり5万円の臨時給付金(3257万6000円)
- 中学校の修学旅行の予定変更に伴い追加費用などを補助(891万6000円)

- 避難所での避難者同士の接触機会を減らす間仕切りテントや非接触型体温計、マスクなどを購入(1781万8000円)

特別定額給付金に便乗した悪質商法に注意！ 消費生活センターだより95

各市町村に委ねられている給付金ですが、受給にあたり以下のことは絶対にありませんのでご注意ください。

○現金自動預払機(ATM)の操作をお願いします

○手数料の振り込みを求めると

○メールを送り、URLをクリックして手続きを求めると(10万円給付を装った詐欺メールに注意)

マイナンバーカード・暗証番号・キャッシュカードは渡さない! 教えない!

不審に思ったら、消費生活センターまたは新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン(☎0120-213-188(受付午前10時~午後4時、通話料無料)※「050」から始まるIP電話からは不可)にご相談ください。

相談受付日時・問 消費生活センター(アビイクオーレ2階くイトーヨーカドー我孫子南口店) ☎7185-0999(平日、第2・4土曜日午前10時~午後5時30分)